

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年8月11日

【四半期会計期間】 第56期第1四半期(自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)

【会社名】 株式会社だいこう証券ビジネス

【英訳名】 Daiko Clearing Services Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山本 晃

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋兜町13番1号

(注) 平成23年4月1日から本店所在地 大阪市中央区北浜二丁目4番6号が上記のように移転しております。

【電話番号】 03(3666)2231

【事務連絡者氏名】 執行役員財務部長 岩崎 均

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋兜町13番1号

【電話番号】 03(3666)2231

【事務連絡者氏名】 執行役員財務部長 岩崎 均

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

| 回次 会計期間 | 第55期 第1四半期 連結累計期間 | | 第56期 第1四半期 連結累計期間 | | 第55期 | |
|--|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|--------|-------------------------|
| | 自 至 | 平成22年4月1日 平成22年6月30日 | 自 至 | 平成23年4月1日 平成23年6月30日 | 自 至 | 平成22年4月1日 平成23年3月31日 |
| 営業収益 (百万円) | | 2,992 | | 2,444 | | 11,351 |
| 経常損失() (百万円) | | 24 | | 30 | | 23 |
| 四半期(当期)純利益又は四半期 純損失() (百万円) | | 109 | | 61 | | 503 |
| 四半期包括利益又は包括利益 (百万円) | | 438 | | 39 | | 3 |
| 純資産額 (百万円) | | 24,870 | | 24,884 | | 25,111 |
| 総資産額 (百万円) | | 39,227 | | 37,347 | | 36,804 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は四半期純損失金額() (円) | | 4.30 | | 2.42 | | 19.77 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円) | | | | 2.42 | | 19.73 |
| 自己資本比率 (%) | | 61.5 | | 64.6 | | 66.1 |

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 第55期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失を計上しているため記載しておりません。
4. 第55期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、バックオフィス事業において、前連結会計年度において当社の非連結子会社であった代行科技(大連)有限公司は重要性が増したため、当第1四半期連結累計期間より連結子会社に含めております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響により依然として厳しい状況にあり、今後の先行きについても、国内ではデフレの影響や雇用情勢の悪化が懸念され、海外においても欧州における財政・金融問題が存在するなど、予断を許さない状態が続いております。

このような状況の下、当社グループは本年4月からスタートした中期経営計画に基づき、平成23年度に「黒字体質」への転換を図るため、サービスの高品質化・高付加価値化および業務体制の効率化に鋭意取り組んでおります。

当第1四半期連結累計期間の経営成績につきましては、本年1月に証券代行業を会社分割したことの影響や、株式市況の低迷等により、営業収益は24億44百万円（前年同四半期比18.3%減）、営業費用は11億42百万円（前年同四半期比16.0%減）、一般管理費は13億70百万円（前年同四半期比19.9%減）となりました。この結果、営業損失は68百万円（前年同四半期は営業損失78百万円）、経常損失は30百万円（前年同四半期は経常損失24百万円）、四半期純利益は61百万円（前年同四半期は四半期純損失1億9百万円）となりました。

セグメント別の状況は以下のとおりであります。

なお、本年1月に証券代行業を会社分割したことに伴い、報告セグメントについては当第1四半期連結累計期間より「バックオフィス事業」「証券事業」「金融事業」の3区分としております。

バックオフィス事業

バックオフィス事業におきましては、相続手続き事務代行サービスや電子文書管理サービス（D-FINDS）などの高付加価値サービスについて、積極的な営業展開により新規顧客の開拓が図られたものの、株式市況の低迷等により口座開設業務などの業務量が減少したことから、営業収益は20億28百万円（前年同四半期比7.6%減）、セグメント損失（営業損失）は1億12百万円（前年同四半期はセグメント損失40百万円）となりました。

証券事業

証券事業におきましては、株式市況の低迷を受けて顧客証券会社からの株式等に係る注文の取次業務量が減少しましたが、株式等間接口座管理サービス（CLS）の大口顧客を獲得したことにより、営業収益は3億36百万円（前年同四半期比0.2%増）、セグメント利益（営業利益）は35百万円（前年同四半期比4.6%増）となりました。

金融事業

金融事業におきましては、顧客証券会社との提携を強化するなど、積極的な営業展開を図ったことにより、営業収益は78百万円（前年同四半期比12.3%増）、セグメント利益（営業利益）は5百万円（前年同四半期はセグメント損失1百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は373億47百万円で、前連結会計年度末に比べ5億42百万円増加しました。これは主に、現金及び預金等が増加した一方で、有価証券担保貸付金、短期差入保証金等が減少したことによるものです。また、負債合計は124億62百万円で、前連結会計年度末に比べ7億69百万円増加しました。これは主に、短期借入金等が増加した一方で、信用取引借入金、信用取引貸証券受入金、短期受入保証金等が減少したことによるものです。純資産合計は248億84百万円で、前連結会計年度末に比べ2億26百万円減少しました。

(3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 66,240,000 |
| 計 | 66,240,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年6月30日) | 提出日現在 発行数(株) (平成23年8月11日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|--|---------------------------------|--|----------------------|
| 普通株式 | 25,537,600 | 25,537,600 | 東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部) | 単元株式数は100株でありま す。 |
| 計 | 25,537,600 | 25,537,600 | | |

(注) 提出日現在の発行数には、平成23年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

| | |
|--|---|
| 決議年月日 | 平成23年6月24日 |
| 新株予約権の数(個) | 126 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 12,600 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成23年8月1日～ 平成53年7月31日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 230 資本組入額 115 |
| 新株予約権の行使の条件 | 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から起算して10日間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、下記に掲げる「新株予約権割当契約書」に定める条件に従って、新株予約権を行使することができる。 その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権の譲渡には、取締役会の承認を要する。 |
| 代用払込みに関する事項 | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | |

(注) 新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。
なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、1株未満の端数は切り捨てる。
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率
また上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲内で付与株式数を調整する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|------------|-----------------------|----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 平成23年6月30日 | | 25,537,600 | | 8,903 | | 11,727 |

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、該当事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-------------------------|----------|----|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 79,600 | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 25,442,600 | 254,426 | |
| 単元未満株式 | 普通株式 15,400 | | |
| 発行済株式総数 | 25,537,600 | | |
| 総株主の議決権 | | 254,426 | |

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権10個)が含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が91株含まれております。
- 3 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|--------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) 株式会社だいこう証券ビ ジネス | 東京都中央区日本橋兜町 13番1号 | 79,600 | | 79,600 | 0.31 |
| 計 | | 79,600 | | 79,600 | 0.31 |

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

3 【その他】

(1) 【自己資本規制比率】

| | | 前事業年度末 (平成23年3月31日) (百万円) | 当第1四半期会計期間末 (平成23年6月30日) (百万円) |
|---------------------------------------|------------------------|---------------------------------|--------------------------------------|
| 基本的項目 (A) | | 23,494 | 23,578 |
| 補充的項目 | その他有価証券評価 差額金(評価益)等 | 58 | 57 |
| | 金融商品取引責任準備 金等 | 717 | 556 |
| | 一般貸倒引当金 | 35 | 21 |
| | 計 (B) | 812 | 635 |
| 控除資産 (C) | | 3,486 | 3,446 |
| 固定化されていない 自己資本 (A) + (B) - (C) (D) | | 20,820 | 20,767 |
| リスク相当額 | 市場リスク相当額 | 263 | 250 |
| | 取引先リスク相当額 | 357 | 425 |
| | 基礎的リスク相当額 | 2,052 | 1,876 |
| | 計 (E) | 2,673 | 2,552 |
| 自己資本規制比率 (D) / (E) × 100 | | 778.7% | 813.5% |

(2) 【有価証券の売買等業務】

有価証券の売買の状況(証券先物取引等を除く)

イ 株券

| 区分 | 受託(百万円) | 自己(百万円) | 合計(百万円) |
|---|---------|---------|---------|
| 前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日) | 668,185 | 64 | 668,249 |
| 当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日) | 422,123 | 8 | 422,131 |

ロ 債券

| 区分 | 受託(百万円) | 自己(百万円) | 合計(百万円) |
|---|---------|---------|---------|
| 前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日) | 86 | 50 | 136 |
| 当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日) | 11 | | 11 |

八 受益証券

| 区分 | 受託(百万円) | 自己(百万円) | 合計(百万円) |
|---|---------|---------|---------|
| 前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日) | 10,079 | | 10,079 |
| 当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日) | 4,254 | | 4,254 |

二 その他

| 区分 | 受託(百万円) | 自己(百万円) | 合計(百万円) |
|---|---------|---------|---------|
| 前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日) | 3 | | 3 |
| 当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日) | | | |

証券先物取引等の状況

イ 株式に係る取引

| 区分 | 先物取引 | | オプション取引 | | 合計(百万円) |
|---|---------|---------|-----------|---------|-----------|
| | 受託(百万円) | 自己(百万円) | 受託(百万円) | 自己(百万円) | |
| 前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日) | 702,539 | | 2,426,715 | | 3,129,254 |
| 当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日) | 269,512 | | 81,646 | | 351,159 |

ロ 債券に係る取引

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)および第1四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月1日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日) |
|-------------|-------------------------|------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 7,506 | 11,719 |
| 預託金 | 739 | 742 |
| 営業貸付金 | 9,702 | 9,427 |
| 信用取引資産 | 7,839 | 7,861 |
| 信用取引貸付金 | 5,900 | 6,118 |
| 信用取引借証券担保金 | 1,939 | 1,743 |
| 有価証券担保貸付金 | 2,789 | - |
| 借入有価証券担保金 | 2,789 | - |
| 営業未収入金 | 924 | 928 |
| 有価証券 | 212 | 162 |
| 短期差入保証金 | 2,387 | 2,062 |
| その他 | 234 | 250 |
| 貸倒引当金 | 270 | 269 |
| 流動資産合計 | 32,066 | 32,886 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | 1,646 | 1,634 |
| 無形固定資産 | 484 | 453 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 1,921 | 1,871 |
| その他 | 822 | 641 |
| 貸倒引当金 | 136 | 139 |
| 投資その他の資産合計 | 2,607 | 2,372 |
| 固定資産合計 | 4,737 | 4,461 |
| 資産合計 | 36,804 | 37,347 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 短期借入金 | 1,220 | 4,220 |
| 信用取引負債 | 4,235 | 3,130 |
| 信用取引借入金 | 1,205 | 364 |
| 信用取引貸証券受入金 | 3,029 | 2,765 |
| 有価証券担保借入金 | 339 | 414 |
| 有価証券貸借取引受入金 | 339 | 414 |
| 営業未払金 | 192 | 227 |
| 未払法人税等 | 66 | 45 |
| 短期受入保証金 | 3,227 | 2,286 |
| 賞与引当金 | 193 | 88 |
| その他 | 853 | 815 |
| 流動負債合計 | 10,328 | 11,226 |

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日) |
|--------------------|-------------------------|------------------------------|
| 固定負債 | | |
| 退職給付引当金 | 500 | 536 |
| その他 | 147 | 143 |
| 固定負債合計 | 647 | 679 |
| 特別法上の準備金 | | |
| 金融商品取引責任準備金 | 717 | 556 |
| 特別法上の準備金合計 | 717 | 556 |
| 負債合計 | 11,693 | 12,462 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 8,903 | 8,903 |
| 資本剰余金 | 11,727 | 11,727 |
| 利益剰余金 | 3,841 | 3,702 |
| 自己株式 | 53 | 53 |
| 株主資本合計 | 24,418 | 24,279 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 95 | 142 |
| 為替換算調整勘定 | - | 0 |
| 土地再評価差額金 | 0 | 0 |
| その他の包括利益累計額合計 | 95 | 142 |
| 新株予約権 | 58 | 57 |
| 少数株主持分 | 729 | 689 |
| 純資産合計 | 25,111 | 24,884 |
| 負債純資産合計 | 36,804 | 37,347 |

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日) |
|---|---|---|
| 営業収益 | 2,992 | 2,444 |
| 営業費用 | 1,360 | 1,142 |
| 営業総利益 | 1,632 | 1,301 |
| 一般管理費 | 1,710 | 1,370 |
| 営業損失() | 78 | 68 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 2 | 1 |
| 受取配当金 | 41 | 29 |
| その他 | 10 | 8 |
| 営業外収益合計 | 54 | 39 |
| 営業外費用 | | |
| 為替差損 | - | 1 |
| その他 | 0 | 0 |
| 営業外費用合計 | 0 | 1 |
| 経常損失() | 24 | 30 |
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | 16 | 0 |
| 金融商品取引責任準備金戻入 | - | 161 |
| その他 | 2 | 1 |
| 特別利益合計 | 18 | 163 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 0 | 0 |
| 投資有価証券売却損 | 0 | - |
| 投資有価証券評価損 | 2 | - |
| 金融商品取引責任準備金繰入れ | 13 | - |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 | 15 | - |
| その他 | - | 0 |
| 特別損失合計 | 32 | 0 |
| 税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失() | 37 | 132 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 29 | 30 |
| 法人税等調整額 | 21 | 19 |
| 法人税等合計 | 50 | 50 |
| 少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失() | 88 | 82 |
| 少数株主利益 | 21 | 20 |
| 四半期純利益又は四半期純損失() | 109 | 61 |

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日) |
|---|---|---|
| 少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失() | 88 | 82 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 349 | 47 |
| 為替換算調整勘定 | - | 4 |
| その他の包括利益合計 | 349 | 42 |
| 四半期包括利益 | 438 | 39 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 459 | 19 |
| 少数株主に係る四半期包括利益 | 21 | 20 |

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

| |
|--|
| 当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日) |
| 連結の範囲の重要な変更 前連結会計年度において当社の非連結子会社であった代行科技(大連)有限公司は重要性が増したため、当第1四半期連結会計期間より連結子会社に含めております。 |

【追加情報】

| |
|--|
| 当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日) |
| 当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。 |

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)ならびにのれんおよび負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

| | 前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日) |
|-----------|---|---|
| 減価償却費 | 51百万円 | 40百万円 |
| のれんの償却額 | 11 " | 11 " |
| 負ののれんの償却額 | 0 " | 0 " |

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

1. 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 平成22年6月25日 定時株主総会 | 普通株式 | 190 | 7.5 | 平成22年3月31日 | 平成22年6月28日 | 利益剰余金 |

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1. 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 平成23年6月24日 定時株主総会 | 普通株式 | 190 | 7.5 | 平成23年3月31日 | 平成23年6月27日 | 利益剰余金 |

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | | | 調整額 (注)1 | 四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2 |
|------------------------|-------------|-----|------|----|-------|-------------|-------------------------------|
| | バック オフィス | 証券 | 証券代行 | 金融 | 計 | | |
| 営業収益 | | | | | | | |
| 外部顧客への営業収益 | 2,195 | 336 | 390 | 69 | 2,992 | | 2,992 |
| セグメント間の内部 営業収益又は振替高 | 35 | | | | 35 | 35 | |
| 計 | 2,231 | 336 | 390 | 69 | 3,027 | 35 | 2,992 |
| セグメント利益 又は損失() | 40 | 33 | 74 | 1 | 82 | 3 | 78 |

(注) 1 セグメント利益又は損失()の調整額3百万円には、セグメント間取引消去2百万円が含まれております。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | | 調整額 (注)1 | 四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2 |
|------------------------|-------------|-----|----|-------|-------------|-------------------------------|
| | バック オフィス | 証券 | 金融 | 計 | | |
| 営業収益 | | | | | | |
| 外部顧客への営業収益 | 2,028 | 336 | 78 | 2,444 | | 2,444 |
| セグメント間の内部 営業収益又は振替高 | 19 | | | 19 | 19 | |
| 計 | 2,048 | 336 | 78 | 2,463 | 19 | 2,444 |
| セグメント利益 又は損失() | 112 | 35 | 5 | 71 | 3 | 68 |

(注) 1 セグメント利益又は損失()の調整額3百万円には、セグメント間取引消去3百万円が含まれております。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

3 平成23年1月1日付で、三菱UFJ信託銀行株式会社および同社の連結子会社である三菱UFJ代行ビジネス株式会社に証券代行業を会社分割いたしました。これに伴い、報告セグメントについては当第1四半期連結累計期間より「バックオフィス」「証券」「金融」の3区分で記載しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額または四半期純損失金額および算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、次のとおりであります。

| 項目 | 前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日) |
|---|---|---|
| (1) 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額() | 4円30銭 | 2円42銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(百万円) | 109 | 61 |
| 普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額 (百万円) | 109 | 61 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 25,450 | 25,457 |
| (2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 | | 2円42銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純利益調整額(百万円) | | |
| 普通株式増加数(千株) | | 43 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要 | | |

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

| 当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日) |
|--|
| <p>重要な資産の取得</p> <p>当社は、平成23年7月21日に三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社と証券バックオフィスシステムの譲渡契約を締結し、平成23年7月22日に当該資産を取得いたしました。</p> <p>(1) 目的</p> <p>当社グループは、「証券業務の総合的プラットフォーム」としての進化を目指し、証券会社の設立からシステムサポート、業務運営に至るまで証券会社運営を包括的に支援する「Dream-S&S」プロジェクトを推進しており、当該プロジェクトの一環として、証券バックオフィスシステム(基幹系システム)および業務サポートサービスの提供を開始するためであります。</p> <p>(2) 取得資産の内容</p> <p>取得資産 証券バックオフィスシステム(基幹系システム)</p> <p>取得金額 79億65百万円</p> <p>日程 取締役会決議および契約締結 平成23年7月21日 資産取得および事業開始 平成23年7月22日</p> |

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8月11日

株式会社だいこう証券ビジネス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 井 一 郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 川 幸 康 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社だいこう証券ビジネスの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社だいこう証券ビジネス及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成23年7月22日に証券バックオフィスシステムを取得した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。